

全員協議会説明資料

(令和6年3月13日)

(協議案件)

- ① 津波防災地域づくり推進計画の策定について

総務課防災グループ

津波防災地域づくり推進計画の策定について

1 目的と経緯

本町ではこれまで、様々な津波防災への取組みを行ってきたところですが、国により、令和4年9月に厚真町は「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災推進地域」及び「津波避難対策特別強化地域」に指定され、更なる対策の強化・推進が急務となっています。

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に伴う津波・地震災害から、住民の生命を守るため、防災会議とは別に「厚真町津波防災地域づくり推進協議会」を設置して、『なんとしても人命を守る』を主眼に、ハード・ソフトの施策を総動員させる「多重防御」の発想による津波防災地域づくりを推進し、以下の各種計画の策定を令和5年度に進めました。

- ① 厚真町津波防災地域づくり推進計画
- ② 厚真町日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画
- ③ 厚真町津波避難対策緊急事業計画

表1 各計画の位置付けと役割

計画名	位置付け	役割
津波防災 地域づくり推進計画	<ul style="list-style-type: none"> ・津波防災地域づくり法に基づき、津波浸水想定を踏まえ、津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画 ・津波防災地域づくり推進のための事業・事務（ソフト・ハード事業）を位置付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災まちづくりの観点から、土地利用も含めた津波防災対策を示す ・地域づくり推進計画に基づき交付金事業の活用
日本海溝・千島海溝 周辺海溝型地震 防災対策推進計画	<ul style="list-style-type: none"> ・日本海溝・千島海溝特別措置法に基づき、国が作成する基本計画を基本とし、地域防災計画において所定の事項を設定 ・町推進計画作成時には道知事に報告 ・積雪寒冷地特有の課題や地理的条件等に配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震・津波防災対策の推進を図る ・緊急事業計画の基本となるべき事項として、区域ごとの事業種類、目標、達成期間を示す
津波避難対策緊急事 業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・特別強化地域において、町推進計画に基づき作成する事業計画。道知事の意見を聴いたうえで、内閣総理大臣の同意が必要 ・主にハード整備等の事業 ・積雪寒冷地特有の津波避難対策上必要な機能が確保されるように特に配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事業計画に位置付ける事業は、国の負担や補助の割合をかさ上げ ・特別強化地域内市町村の津波避難対策の推進を支援

表2 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に係る取組みの流れ

- ・令和2年 4月：国) 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルを公表
- ・令和3年 7月：道) 津波浸水想定等を公表
- ・令和3年 7月：町) 災害対策本部図上訓練の実施（地震・津波想定）
- ・令和3年12月：国) 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に伴う被害想定公表
- ・令和4年 1月：道) 厚真町を津波災害警戒区域に指定
- ・令和4年 3月：町) 総合防災マップを作成し全戸配布
- ・令和4年 5月：国) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法を改正
- ・令和4年7月・8月：町) 町総合防災訓練の実施（地震・津波想定）
- ・令和4年 9月：国) 厚真町を日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災推進地域及び津波避難対策特別強化地域に指定
- ・令和4年7月・12月：道) 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定を公表

[厚真町の被害想定]

 - ・建物被害：津波による被害が180棟
 - ・人的被害：津波における被害は30名（夏・昼間）
 - ・避難者：避難者総数340人、津波による避難者40人
- ・令和5年 2月：町) 地域防災計画の水防計画及び津波避難計画を改訂
- ・令和5年 5月：町) 津波防災地域づくり推進協議会の発足
- ・令和5年 5月：町) 第1回津波防災地域づくり推進協議会の開催
- ・令和5年 6月：町) 第1回津波防災住民懇談会・サーファー懇談会の開催
- ・令和5年 7月：町) 災害対策本部図上訓練の実施（地震・津波想定）
- ・令和5年 8月：町) 第2回津波防災地域づくり推進協議会の開催
- ・令和5年 9月：町) 第2回津波防災住民懇談会・サーファー懇談会の開催
- ・令和5年11月：町) 第3回津波防災地域づくり推進協議会の開催
- ・令和5年11月：町) 第3回津波防災住民懇談会・サーファー懇談会の開催
- ・令和5年12月～1月：町) パブリックコメント
- ・令和6年 3月：町) 第4回津波防災地域づくり推進協議会の開催

2 各計画の概要

(1) 厚真町津波防災地域づくり推進計画

1) 目的

津波防災地域づくり推進計画は、東日本大震災を教訓として制定された津波防災地域づくり法に基づき、津波浸水想定を踏まえ、津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画です。

町が実施する施策だけでなく、国、北海道、地域住民など多様な主体が実施するハード、ソフトのあらゆる施策を計画に位置づけが可能です。

本計画は、北海道が令和3年7月に公表した津波浸水想定を踏まえ、最大クラスの津波に対する町の津波防災地域づくりの具体像を提示するものです。

表3 津波防災地域づくり推進計画で定めるべき事項

項目	定めるべき事項
必須の計画事項	○計画区域
概ね設定事項	○津波防災地域づくりの総合的な推進に関する基本的な方針 ○浸水区域における土地の利用及び警戒避難体制の整備に関する事項 ○津波防災地域づくりの推進のために行う事業・事務に関する事項

2) 計画の構成

津波防災地域づくり推進計画の目次構成は以下のとおりです。

10月上旬に推進協議会の各委員に実施した計画（素案）の意見照会結果を踏まえて修正した計画（素案）を第3回津波防災地域づくり推進協議会において協議しました。

協議会后に委員に再度確認をしたのち、12月下旬～1月下旬にパブリックコメントを行いました。パブリックコメントの意見はありませんでした。3月1日に開催した第4回津波防災地域づくり推進協議会において計画は承認され、策定されました。

表4 津波防災地域づくり推進計画の目次構成

章	概要
第1章 推進計画の目的と位置づけ	・ 推進計画作成の背景と目的 ・ 計画の位置づけ ・ 推進計画区域
第2章 町内の現況とこれまでの取組	・ 厚真町の歴史 ・ 人口・産業 ・ 土地利用・交通 ・ これまで実施してきた地震・津波防災施策
第3章 津波防災地域づくりの課題	・ 津波の浸水深と想定される被害 ・ 地区別の課題 ・ 津波防災地域づくりの課題（避難困難地域の解消、防災意識のさらなる醸成など）

章	概要
第4章 津波防災地域づくりを推進するための基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ・津波防災地域づくり推進の基本的な方針 ・地区別の取組方針 ・冬の期間の課題への取組方針
第5章 土地利用と警戒避難体制の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用 ・警戒避難体制の整備
第6章 津波防災地域づくりの推進のための事業・事務	<ul style="list-style-type: none"> ・事業・事務の整理 ・事業・事務
第7章 推進計画実現に向けた今後の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・今後さらに検討が必要な事項 ・推進体制 ・計画の見直しと更新

3) 事業・事務の検討

町の関係課、北海道及び国の機関の「地震・津波防災」に係る事業について、事業・事務リスト計48の事業・事務を掲載した。

4) 地区の津波防災対策

第1回協議会以降に実施した津波防災住民懇談会、サーフィン利用者懇談会の意見をもとに地区の津波防災上の課題を整理し、地区における津波防災対策（案）を第3回津波防災地域づくり推進協議会に報告し、協議しました。

津波浸水区域の津波避難困難者が最も多いJR日高本線以南の浜厚真地区を優先して整備を進める方針です。津波防災対策の概要は以下のとおりです。

表5 地区の津波防災対策

【ハード対策】

地区等	津波防災対策
1) 浜厚真地区	<ul style="list-style-type: none"> ① 津波避難施設整備（防災教育用集会室、トイレ・シャワー貸しロッカー、夕日スポット、ソーラーパネル設置） ② 津波避難施設への歩道整備（街灯整備） ③ 浜厚真海岸から自動車避難ルートの複数整備 ④ 津波情報伝達手段整備（視覚効果（パトランプ等）、防災行政無線追加、アプリ開発、津波フラッグ配備）
2) 鹿沼・浜厚真北地区	<ul style="list-style-type: none"> ① 津波避難施設整備〔野原公園やJR跨線橋形式〕（観覧スペース、購買施設） ② 避難路整備〔浜1号線、三宅沼東側か西側を南北（浜3号線沿い）、高規格道路北側〕 ③ 高規格道路避難ポイントの追加整備、寒冷地対策・電話設置【国、道】 ④ むかわ町と連携した避難地整備

地区等	津波防災対策
3) 厚真川右岸地区	① 津波避難施設整備 [フェリーターミナルやJR以北町有地など] ② 上厚真大橋の架け替え、頭首工の土砂堆積対応
4) 共通	① 津波避難に係る情報伝達手段整備 (防災行政無線の追加設置など) ② 高規格道路、国道利用者へ津波情報の伝達手段 (避難誘導看板設置含む) 整備【国、道】 ③ 避難経路の街灯設置 ④JR 踏切対策

【ソフト対策】

地区等	津波防災対策
1) 浜厚真地区	① 災害時の見回り・助け合いなど地域方針の確認および命を守る方策等の検討
2) 鹿沼地区	① 自主防災組織「助け合いチーム」のSNS 訓練、災害時訓練の推進 ② 高規格道路避難ポイントの利用方法周知
3) 共栄等地区	① 災害時の見回り・助け合いなど地域方針の確認および命を守る方策等の検討 ② 学校・園の防災訓練
4) 共通	① 津波防災に係る防災教育・防災学習会等の実施および防災訓練の実施 ② 漁業協同組合の津波避難マニュアル作成、訓練実施 ③ サーフィン等海岸付近利用者の防災訓練 ④ 津波避難施設を活用した街づくり構想 (スポーツ施設との併設など)

注. 第4回津波防災地域づくり推進協議会 資料

(2) 厚真町日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画

1) 目的

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法(以下、「特措法」という)に基づき、厚真町は、国が令和4年9月に改定した基本計画を基本とし、地域防災計画において所定の事項を定めるものです。推進計画を作成・変更した場合は、町は道知事に報告します。

2) 計画の構成

本計画に定める事項は、改正特措法に基づき見直されました。市町村は新たに、「津波避難対策緊急事業計画の基本となるべき事項」を定めることとなりました。

本町では、厚真町地域防災計画の第8章に計画の概要に言及し、本編の別冊として定めました。

表6 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画の構成

章	記載概要
総則	<ul style="list-style-type: none"> ・推進計画の目的 ・防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は業務の大綱
関係者との連携の協力の確保に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材、人員等の配備における広域的措置 ・他機関との事前応援協定の締結等
津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・津波警報等の伝達経路及び方法、被害状況等の収集経路及び方法 ・避難場所や避難経路、避難実施の方法 ・避難場所・避難所の運営や安全確保、避難生活環境の整備 ・津波からの早期避難への意識向上対策
地震防災上緊急に整備すべき施設等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難施設等の適切な指定 ・積雪寒冷地特有の課題に配慮した耐震化等、屋内空間を備えた避難場所、積雪等に配慮した避難経路の整備
防災訓練計画	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な地震を想定した防災訓練の年1回以上の実施 ・津波警報等又は後発地震への注意を促す情報等が発信された場合の防災訓練の実施
地震防災上必要な教育及び広報に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地震・津波発生時等の対応、職員や住民の役割等についての教育・広報
地域防災力の向上に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> ・住民、自主防災組織、事業所等、来訪者の防災対策
後発地震への注意を促す情報が発信された場合にとるべき防災対応に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・機関内部・相互の伝達経路及び伝達方法等 ・地域住民等への周知における体制及び方法 ・後発地震に対して注意する措置の期間（1週間）や、内容（平時の備えの促進、施設・設備等の点検等の実施）
津波避難対策緊急事業計画の基本となるべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を行う地区名、事業の種類、目標整備数、達成期間

(3) 厚真町津波避難対策緊急事業計画

1) 目的

津波避難対策緊急事業計画（以下、「緊急事業計画」という。）は、改正特措法第11条に規定された計画であり、特別強化地域内の市町村が推進計画に基づき作成できます。作成にあたっては、北海道知事の意見を聴いた上で、内閣総理大臣の同意を得る必要があります。

2) 対象事業

緊急事業計画の対象となる事業は、改正特措法第11条第1項に規定されています。

緊急事業計画に基づいて実施される事業に対しては、国の負担や補助の割合の嵩上げがあります（改正特措法第12条）。

本町は、第1期分として浜厚真地区において、「① 津波からの避難の用に供する避難施設その他の避難場所の整備に関する事業」に関する計画を令和6～7年度の実施として策定する予定です。

表7 津波避難対策緊急事業計画の対象となる事業

① 津波からの避難の用に供する避難施設その他の避難場所の整備に関する事業
② 避難場所までの避難の用に供する避難路その他の避難経路の整備に関する事業
③ 集団移転促進事業
④ 集団移転促進事業に関連して移転が必要とみられるよう配慮者が利用する施設の整備に関する事業（社会福祉施設、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、病院等）
※ 施設の等の整備にあたり、積雪寒冷地域における津波避難対策上必要な機能が確保されるように特に配慮

3) 計画区分と計画年度

① 計画区分

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による津波防災対策として、緊急を要する津波対策事業を早急に進めるため、本町は、緊急事業計画を3期に区分し、着手できるところから実施することを主眼に計画策定をしており、図1にあるとおり津波浸水区域を3つに区分し実施する予定です。

② 第1期計画

令和6～7年度では、浜厚真地区（JR日高本線以南。図2のとおり。）において津波避難施設を建設する計画を進めているところです。

③ 第2期計画以降

令和6年度以降において、第2期：鹿沼・浜厚真北地区、第3期：厚真川右岸地区について計画策定を行い、随時、津波避難対策を講じていく予定です。

図1 計画区分

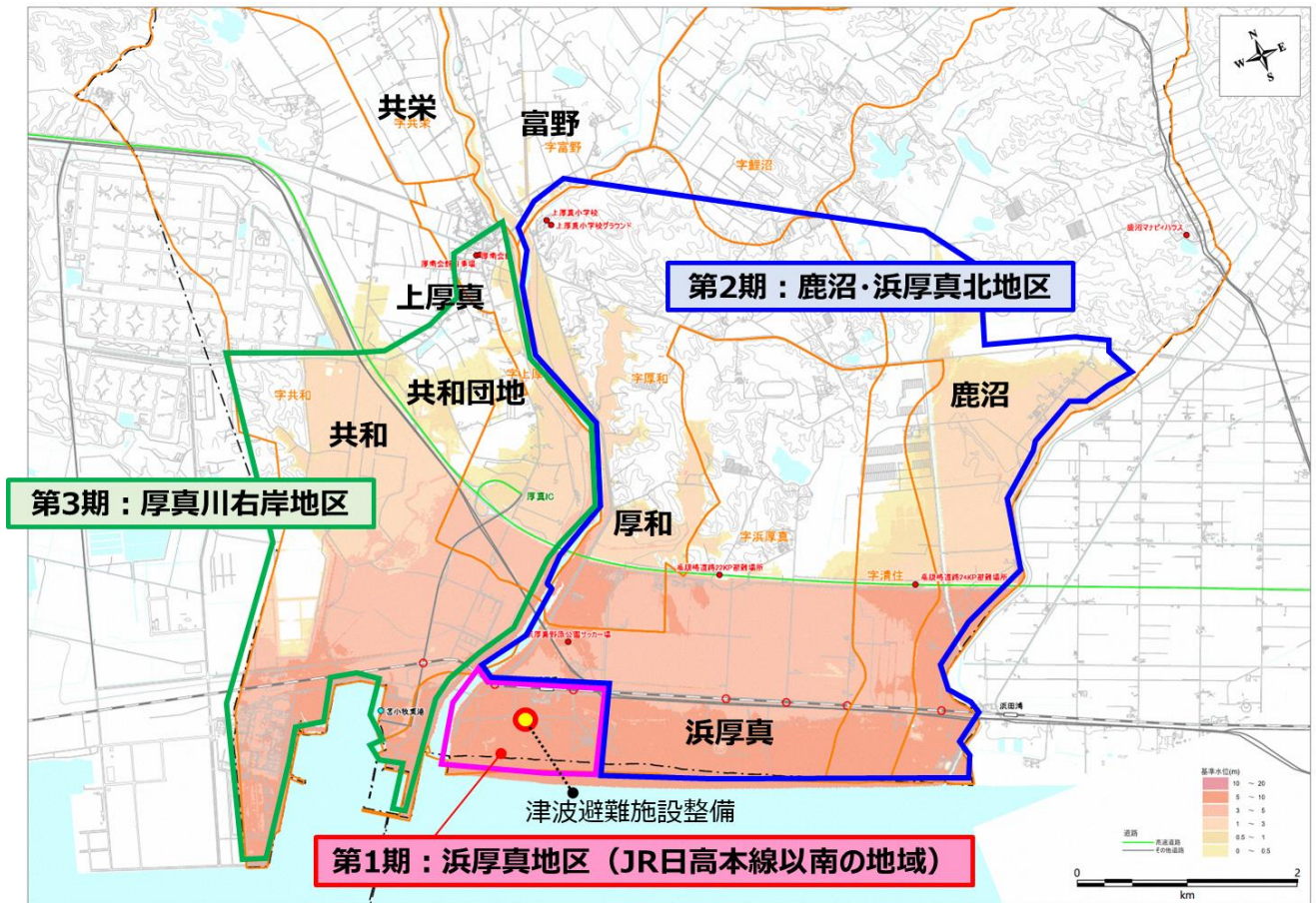


図2 厚真町津波避難対策緊急事業計画（第1期）の概要

① 事業概要

本町は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による津波の影響を受ける地域であるため、津波避難施設の整備等を行う。

（事業期間：令和6年度～令和7年度）

② 事業主体

北海道厚真町

③ 全体事業費・国費（予定）

全体事業費：324.3百万円

全体国費：216.2百万円

④ 令和6年度 要望額

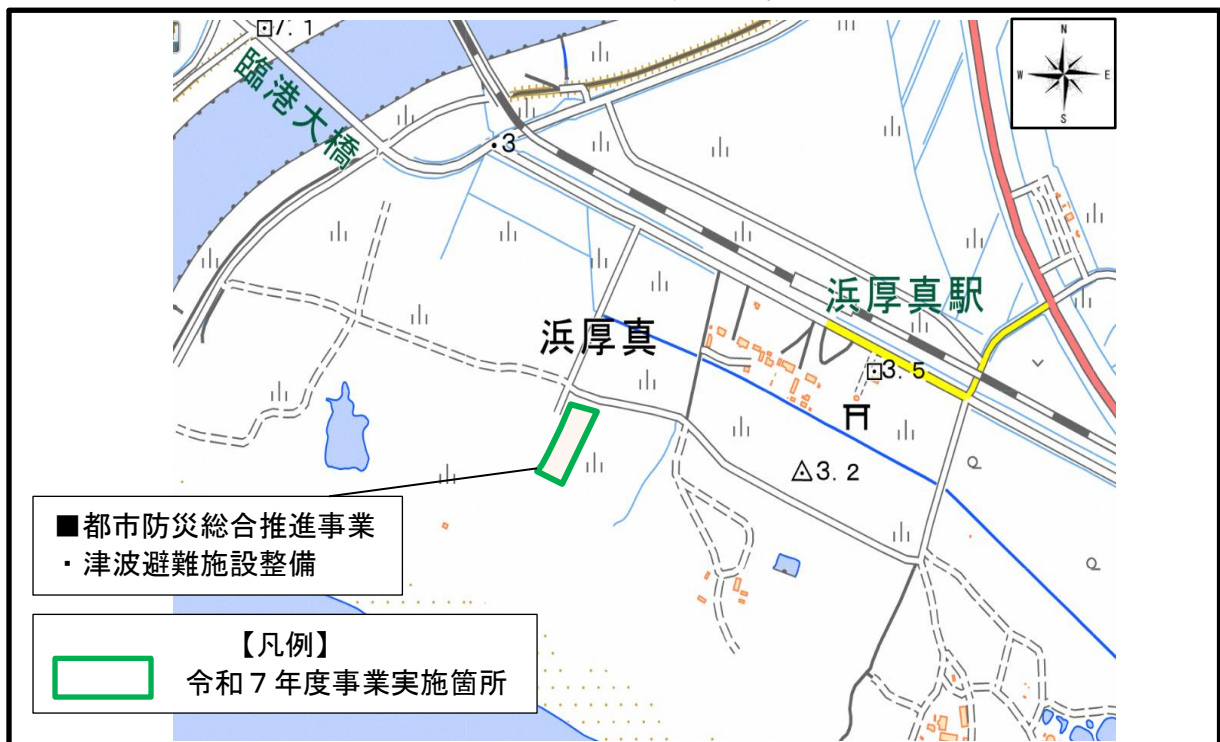
事業費：43.4百万円

国費：28.9百万円

事業概要：地区緊急避難施設（津波避難施設整備）

⑤ 事業効果

津波避難施設の整備により円滑な避難体制を強化する。



3 各計画の検討の流れ

(1) 令和5年度の検討の流れ

令和5年度は各計画について、厚真町防災会議、厚真町津波防災地域づくり推進協議会において、それぞれ審議等を行っています。

12月27日から1か月間パブリックコメントを実施しました。

令和6年3月1日に開催した防災会議及び津波防災地域づくり推進協議会において審議、承認され、各計画を策定しました。

表8 令和5年度の検討の流れ

年	月	防災会議	津波防災地域づくり推進協議会	日本海溝等推進計画	津波防災地域づくり推進計画	津波避難対策緊急事業計画
5	5	第1回	第1回	※計画素案検討	※計画骨子	※計画案作成
	8		第2回		※計画素案	※北海道庁等関係機関協議
	11	第2回 書面開催	第3回	※防災会議確認	※計画案	※事前協議 (内閣府)
	12			※計画案作成 12/22		※計画案作成 12/22
6	1	パブリックコメント（1か月間）				※正式協議 (内閣府)
	2					
	3	第3回 ※最終確認後、公表	第4回	※公表	※公表	※総理大臣同意

(2) 津波防災地域づくり推進協議会

1) 協議会の趣旨

令和4年9月、本町が内閣総理大臣より日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域に指定されたことを受け、海溝型地震・津波への対策が急務となりました。「何としても命を守る」の考え方にに基づき、ハード・ソフトの施策を総合的に組み合わせ、地域の実情に応じた津波防災地域づくりのため、「厚真町津波防災地域づくり推進計画」を策定します。

本計画の作成に関する協議及び実施に係る連絡調整を行うため、厚真町津波防災地域づくり推進協議会を設置しました。津波防災地域づくり推進協議会は、津波防災地域づくり法第11条第1項に基づき、①推進計画の作成に関する協議、②推進計画の実施に係る連絡調整を目的として設置するものです。

2) 協議会構成員

- ① 東北学院大学 准教授 定池 祐季 氏 (会長)
- ② 室蘭工業大学 教授 有村 幹治 氏 (副会長)
- ③ 町内関係自治会長
- ④ 沿岸部関係企業代表者
- ⑤ 国・北海道等関係機関担当者 ほか

表9 津波防災地域づくり推進協議会の開催概要

回	開催日時	議事
第1回	5月26日 13:30~15:00	(1) 津波防災地域づくり推進計画の策定 ① 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の概要 ② 厚真町の地域特性・これまでの津波対策 ③ 津波防災地域づくり推進計画策定の目的 ④ 津波防災地域づくり推進協議会の設置目的 ⑤ 協議会の進め方 (今後のスケジュール)
第2回	8月8日 14:30~16:00	(1) 津波防災地域づくり推進計画 (骨子案) (2) 事業・事務の検討 ① 庁内・関係機関の事業の確認結果 ② 津波防災住民懇談会を踏まえた津波防災対策 (素案)
第3回	11月15日 13:30~15:30	(1) 事業・事務の検討 ① 庁内・関係機関の事業の確認結果 ② 津波防災住民懇談会を踏まえた津波防災対策 (案) (2) 津波防災地域づくり推進計画 (素案) ① 第2回推進協議会以降の修正・追加事項 ② パブリックコメント日程
第4回	令和6年 3月1日 10:00~11:30	(1) 津波防災住民懇談会を踏まえた津波防災対策 (2) 津波防災地域づくり推進計画 (3) 今後のスケジュール

注. 第4回の議事は予定

3) 津波防災住民懇談会・サーファー懇談会

津波防災地域づくり推進計画を地域の実情に応じたより実行性の高い計画とするため、津波浸水区域の地域住民、海岸利用者との懇談会を開催し、意見交換を行いました。

① 懇談会開催地区・対象者

津波浸水区域の以下の住民、海岸利用者としてサーフィン利用者を対象としました。

- ・ 浜厚真地区
- ・ 鹿沼地区
- ・ 共栄・厚和・上厚真・富野・共和・共和団地地区合同
- ・ サーフィン利用者

② 開催概要

厚真町地域防災アドバイザーの東北学院大学定池准教授をファシリテーターに迎え、計3回開催しました。

表10 津波防災住民懇談会の開催概要

回	開催日時	地区	議事
第1回	6月7日 18:30~20:00	鹿沼	(1) 津波防災住民懇談会の趣旨説明 (2) 津波防災に関する意見交換
	6月8日 18:50~20:20	浜厚真	
	6月9日 13:30~15:30	サーフィン利用者	
	6月9日 18:50~20:20	共栄等	
第2回	9月11日 19:00~21:15	鹿沼	(1) 第1回津波防災住民懇談会の振り返り (2) 地区における津波防災対策(素案)に関する意見交換
	9月11日 13:30~15:30	サーフィン利用者	
	9月13日 19:00~20:30	浜厚真 共栄等	
第3回	11月14日 19:00~20:30	鹿沼	(1) 第2回津波防災住民懇談会の振り返り (2) 地区における津波防災対策(案)に関する意見交換
	11月17日 13:30~15:20	サーフィン利用者	
	11月17日 19:00~20:30	浜厚真 共栄等	

注. 共栄等・・・共栄・厚和・上厚真・富野・共和・共和団地地区合同